

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	南部町
事業計画名	南部町重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和6年度～令和11年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

南部町は、令和2年3月に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い脱炭素の取り組みを進めている。本町におけるエネルギー消費量は、機械製造業が最も多く、農林水産業、その他製造業、医療・福祉となっている。二酸化炭素排出量については、製造業が最も多く（18千tCo2）で、次いで家庭、旅客自動車、貨物自動車となっており、民生部門の排出量削減に加え、製造業等の事業所、運輸部門での排出量削減が課題となっている。また、エネルギー代金の域外流出も課題であり、再エネ等の導入促進による各課題の解決が必要と考えている。

そのような状況の中、令和3年度から地域新電力会社である「南部だんだんエナジー」との共同事業により地域脱炭素・レジリエンス強化事業（環境省補助事業）を活用し、公共施設への太陽光パネル（一部施設はソーラーカーポート）、蓄電池を設置、またマイクログリッドによる電力マネジメントシステムを構築し、公共施設について先導的に再エネ化を推進している。

今後は、南部だんだんエナジー株式会社や町内事業所とも連携しながら、再生可能エネルギーの利活用、地域脱炭素化を進めることで、経済・社会・環境の3側面における新しい価値・循環を創出し、持続可能な地域を目指す。併せて、家庭、運輸部門への再エネ設備導入を加速度的に進め、地域脱炭素の実現を図ることとしている。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく改定済	
○	改定中		令和7年3月改定予定
	—		
区域 施策編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	
○	策定・改定中		令和7年3月策定予定
	—		

【事務事業編】

南部町温暖化防止実行計画（事務事業編）（令和3年3月改定）

計画期間：令和3年度から令和12年度

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和12年度に2013年度比35.2%削減

取組概要：本町事務事業においては、地域医療の中核である西伯病院、総合型地域スポーツクラブの機能を有する総合福祉センターしあわせ、宿泊施設である緑水園での電力使用量が約60%を占めており、今後は、当該施設における再エネ・省エネ対策を進めていくことを計画づけている。なお、本計画については、国の削減目標を満たしていないため、令和6年度に策定を予定している区域施策編と併せて改正を予定しており、削減目標を50%以上に設定することとしている。また、個別措置については、基本的に政府実行計画に準じて、改定を行うことを予定している。

改定スケジュール：令和6年10月に改定案の町内説明完了

令和7年 2月に議会説明完了

令和7年 3月改定

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	太陽光発電設備の設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底	高効率空調機への更新、空調機・換気ファンの省エネファンベルトの導入、高効率換気ファンへの更新、高効率給湯器への更新
公用車の電動車の導入	電気自動車等の低公害車の導入
LED照明の導入	LED照明の導入
再エネ電力調達の推進	南部だんだんエナジーからの電気調達推進

【区域施策編】

策定スケジュール：令和6年10月に策定案の町内説明完了

令和6年12月にパブリックコメント実施

令和7年 2月に議会説明完了

令和7年 3月策定

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

令和3年3月に改定した南部町温暖化防止実行計画において、公共施設への再エネ設備導入により110トン-CO₂の削減、省エネ設備導入（改修措置）により402トン-CO₂の削減をそれぞれ目標値として設定した。当該目標の達成に当たっては、現在、別途レジリエンス事業等により取り組みを進めているところである。

本町は、区域施策編は今後作成予定であるが、令和5年1月に策定した南部町地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入計画では、2030年には2013年比68.5%の削減を目標値として設置し取り組みを進めているところである。具体的には、住宅への太陽光発電設備導入目標として、2030年には、約100戸×5kW/戸と設定しており、本交付金による設備導入は当該目標に到達するものである。また、事業所への導入目標について、2030年には700kWとしており、本交付金により約53%の進捗を図ることが出来る。

加えて、脱炭素ロードマップに示している住宅への電気自動車促進の取組についても、本事業により、スムーズなスタートを切ることが出来る。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	1,969 トン-CO2削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	2,730 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	2,730 kW
・風力発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	1,983,220 千円 (792,200 千円)
④交付限度額 (千円) (内訳)	
	直接事業
	間接事業
	418,160 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	26 千円/トン CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	住宅用太陽光発電設備導入 (屋根置き)	25 基	150kW	10,500
	住宅用太陽光発電設備導入 (カーポート)	10 基	30kW	3,000
	住宅用蓄電池導入	25 基	162.5kWh	7,637
	事業所用太陽光発電設備導入	3 基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3 基	90kWh	4,770
令和7年度	住宅用太陽光発電設備導入 (屋根置き)	40 基	240kW	16,800
	住宅用太陽光発電設備導入 (カーポート)	15 基	45kW	4,500
	住宅用蓄電池導入	40 基	260kWh	12,220
	事業所用太陽光発電設備導入	3 基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3 基	90kWh	4,770
令和8年度	住宅用太陽光発電設備導入 (屋根置き)	50 基	300kW	21,000
	住宅用太陽光発電設備導入 (カーポート)	20 基	60kW	6,000
	住宅用蓄電池導入	50 基	325kWh	15,275
	事業所用太陽光発電設備導入	3 基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3 基	90kWh	4,770
令和9年度	住宅用太陽光発電設備導入 (屋根置き)	65 基	390kW	27,300
	住宅用太陽光発電設備導入 (カーポート)	25 基	75kW	7,500
	住宅用蓄電池導入	65 基	422.5kWh	19,858
	事業所用太陽光発電設備導入	3 基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3 基	90kWh	4,770
令和10年度	住宅用太陽光発電設備導入 (屋根置き)	75 基	450kW	31,500
	住宅用太陽光発電設備導入 (カーポート)	30 基	90kW	9,000
	住宅用蓄電池導入	75 基	487.5kWh	22,912
	事業所用太陽光発電設備導入	3 基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3 基	90kWh	4,770

令和11年度	住宅用太陽光発電設備導入（屋根置き）	65基	390kW	27,300
	住宅用太陽光発電設備導入（カーポート）	20基	60kW	6,000
	住宅用蓄電池導入	65基	422.5kWh	19,858
	事業所用太陽光発電設備導入	3基	75kW	3,750
	事業所用蓄電池導入	3基	90kWh	4,770
合計	住宅用太陽光発電設備導入（屋根置き）	320基	1,920kW	134,400
	住宅用太陽光発電設備導入（カーポート）	120基	360kW	36,000
	住宅用蓄電池導入	320基	2,080kWh	97,760
	事業所用太陽光発電設備導入	18基	450kW	22,500
	事業所用蓄電池導入	18基	540kWh	28,620

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	住宅用太陽熱利用機器導入	10基		1,330
令和7年度	住宅用太陽熱利用機器導入	10基		1,330
令和8年度	住宅用太陽熱利用機器導入	20基		2,660
令和9年度	住宅用太陽熱利用機器導入	20基		2,660
令和10年度	住宅用太陽熱利用機器導入	35基		4,655
令和11年度	住宅用太陽熱利用機器導入	25基		3,325
合計	住宅用太陽熱利用機器導入	120基		15,960

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額 (千円)
令和6年度	住宅用高効率給湯器	25基	1,875
令和7年度	住宅用高効率給湯器	40基	3,000
令和8年度	住宅用高効率給湯器	50基	3,750
令和9年度	住宅用高効率給湯器	65基	4,875
令和10年度	住宅用高効率給湯器	65基	4,875
令和11年度	住宅用高効率給湯器	55基	4,125
合計	住宅用高効率給湯器	300基	22,500

オ ゼロカーボン・ドライブ		実施する	
年度	事業概要	数量	交付限度額 (千円)
令和6年度	電気自動車等導入（個人）	3台	2,400
	充放電設備導入（個人）	3基	1,200
令和7年度	電気自動車等導入（個人）	5台	4,000
	充放電設備導入（個人）	5基	2,000
令和8年度	電気自動車等導入（個人）	5台	4,000
	充放電設備導入（個人）	5基	2,000
令和9年度	電気自動車等導入（個人）	9台	7,200
	充放電設備導入（個人）	9基	3,600
令和10年度	電気自動車等導入（個人）	15台	12,000
	充放電設備導入（個人）	15基	6,000
令和11年度	電気自動車等導入（個人）	10台	8,000
	充放電設備導入（個人）	10基	4,000
合計	電気自動車等導入（個人）	47台	37,600
	充放電設備導入（個人）	47基	18,800

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額(千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額(千円)	協調補助額(千円)
313891001	住宅用太陽光発電設備(屋根置き)	134,400千円	134,400千円	57,600千円
		事業量(数量)		
		1,920kW	1,920kW	
313891004	住宅用蓄電池	97,760千円	97,760千円	110,240千円
		事業量(数量)		
		2,080kWh	2,080kWh	
313891005	住宅用太陽熱利用機器	15,960千円	15,960千円	8,040千円
		事業量(数量)		
		120基	120基	
313891007	住宅用高効率給湯器	22,500千円	22,500千円	7,625千円
		事業量(数量)		
		300基	300基	
313891009	充放電設備(個人)	18,800千円	18,800千円	4,700千円
		事業量(数量)		
		47基	47基	

(2) 事業実施における創意工夫

事業所向け太陽光発電設備、蓄電池導入については、南部だんだんエナジー株式会社(町が出資して設立した地域新電力会社)によるPPA事業にて行うこととしている。通常、余剰電力は電力会社が買い取り、地域外で使用されることとなるが、南部だんだんエナジーが行うことで、町内の公共施設(庁舎、町立病院)や事業所へ供給し、再エネの地産地消を進めることで、地域内経済循環を図ることができる。また、通常のPPA事業はその自家消費によってのみコスト回収が可能となるが、だんだんエナジーが設置することにより、系統供給による売り上げも回収の資金として計算することが出来るようになる。加えて、大型設置だけでなく小売り供給での回収も出来るため、設置事業者の範囲を狭めることなく、地元中小企業が初期投資ゼロで太陽光発電設備、蓄電池を導入することが出来、導入促進につながる。

なお、当該手法により、だんだんエナジーが一括で設置希望の事業所を募集、ニーズ把握をすることにより、状況によっては設備導入に要するコストを抑えることが出来る。また、より意識の高い事業所を取捨選択することも可能となり、当該事業による再エネ設備等の導入のほか、他の事業についても取り組んでもらえるようになる。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	地域経済循環
<p>本町の経済構造は、生産販売で234億円稼ぎ、生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として配分され、配分額は454億円となっている。これら地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回る一方、支出では買い物や観光等で消費が10億円流出し、エネルギー代金も域外へ18億円流出している。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>本町の再エネ導入ポテンシャル(REPOS)は、太陽光発電がほとんどを占めている。(建物系年間発電電力量(約101GWh/年)土地系年間発電電力量(約278GWh/年)そのため、太陽光発電設備の効率的な導入が効果が高い。</p>	

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

上記課題の解決については、南部だんだんエナジーとの連携がカギとなると考えている。事業所へのPPA事業による太陽光発電設備、蓄電池の設置により自家消費が進むことはもとより、余剰電力の買取が可能となるため、町内での再エネ活用の拡大を図ることが出来る。また、電気自動車の普及により化石燃料代の域外流出が防げるほか、併せて重点的に補助強化している充放電設備との同時導入による再エネ活用拡大を図る。

上記のとおり本町はの再エネ導入ポテンシャルは太陽光がもっとも期待できるため、太陽光発電設備のほか、太陽熱利用機器の導入促進も有効である。従って、本事業の活用により、これまでも実施していた自家消費型の再生可能エネルギー設備等（特に太陽光発電設備）の導入促進を図ることで、エネルギー代金の域外流出へ減らし、地域経済循環に資するものとする。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果①	地域新電力会社 自治体新電力会社によるPPA事業により余剰電力の地域内使用が可能となり、再エネの地産地消のモデルとなる。
波及効果②	民間事業者の意識改革による行動変容 PPA事業の一環として民間事業者への環境セミナーを行うことで、事業所の再エネ活用への意識改革による行動変容につながる。
波及効果③	住民の意識改革による行動変容 一般家庭への太陽光発電設備等の設備導入が進むことで、住民の環境課題に対する意識が向上し、エネルギー利用量の削減に資する。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

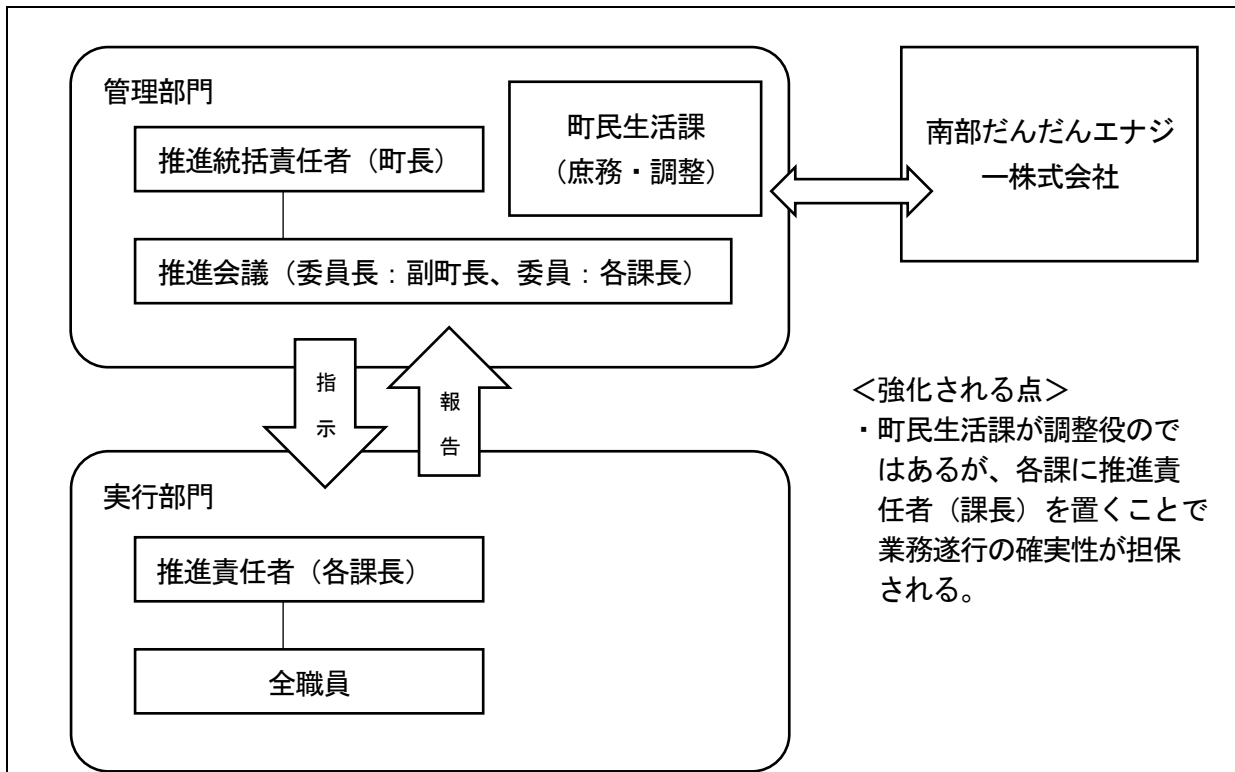
庁内体制では、町長をトップとするトップマネジメント体制（南部町カーボン・マネジメント体制）を構築します。また、外部パートナーとして、地域新電力会社である南部だんだんエナジー株式会社と連携を図り、脱炭素社会の実現に向け取り組みを進める。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：町民生活課（人数15人、うち2人が他業務と兼務ではあるが主担当となっている。）

【採択後（予定）】

町民生活課が全庁内における庶務・調整役としての役割を担い、下記推進体制において脱炭素社会の実現を目指す。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

地域新電力会社である南部だんだんエナジー株式会社との連携による総合的なエネルギーマネジメントシステムの構築を目指す。重点対策加速化事業実施当たっては、事業所への太陽光発電設備、蓄電池導入に当たり、南部だんだんエナジー株式会社によるPPA事業とする。

連携事業者名	南部だんだんエナジー株式会社				
役割	PPAによる事業所への太陽光発電設備、蓄電池導入				
当該事業者のこれまでの取組	環境省の地域の再エネ主力化・レジリエンス事業補助金の採択を受け、以下公共施設へPPAによる太陽光発電設備、蓄電池の導入を行った。※西伯小学校、西伯給食センター、キナルなんぶはマイクログリッド構築。 ・南部町役場法勝寺庁舎、南部町役場 天萬庁舎、西伯小学校、西伯給食センター、キナルなんぶ、すみれこども園、総合福祉センターしあわせ、西伯病院				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	本重点対策加速化事業の検討に当たり、南部だんだんエナジー株式会社へ意向確認を行い、既に了承を得ている。				

3. その他

(1) 独自の取組

①住宅用太陽光発電システム導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・10kW未満の太陽光発電設備導入に係る補助 ・1kWあたり75千円(上限400千円) ・町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に統合 	<令和6年度予定事業> <ul style="list-style-type: none"> ・10kW未満の太陽光発電設備導入に係る補助 ・1kWあたり100千円(上限600千円) ・町内に住所を有する者
予算額	(予算) 6,734,000円 (決算) 6,734,000円 (財源内訳) 県: 1,558,000円 町: 5,176,000円	(予算要求額) 8,000,000円 (財源内訳) 県: 2,666,000円 町: 5,334,000円	当初予算要求中
実績・予定件数	・19件	・40件	

②家庭用燃料電池システム導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池システム導入に係る補助 ・経費の1/2(上限120千円) ・町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池システム導入に係る補助 ・経費の1/2(上限120千円) ・町内に住所を有する者 	・単独事業にて継続実施
予算額	・120,000円	・120,000円	
実績・予定件数	・0件	・1件	

③太陽熱利用機器導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱利用機器導入に係る補助 ・経費の2/3(上限150千円) ・町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に統合 	<令和6年度予定事業> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱利用機器導入に係る補助 ・経費の2/3(上限200千円) ・町内に住所を有する者
予算額	・450,000円 (財源内訳) 町: 450,000円	(予算要求額) 600,000円 (補正予定額) 70,000円	当初予算要求中 令和6年9月補正予定
実績・予定件数	・3件	・10件	

④薪ストーブ等導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 薪ストーブ等導入に係る補助 本体、煙突経費の2/3（上限200千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 薪ストーブ等導入に係る補助 本体、煙突経費の2/3（上限200千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業にて継続実施
予算額	<ul style="list-style-type: none"> 501,000円（財源内訳） 県：173,000円 町：328,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 800,000円（財源内訳） 県：266,000円 町：534,000円 	
実績・予定件数	<ul style="list-style-type: none"> 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 4件 	

⑤家庭用蓄電池等導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	(蓄電池) <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池導入に係る補助 1kWhあたり75千円（上限400千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に統合 	<令和6年度予定事業> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池導入に係る補助 1kWhあたり100千円（上限650千円） 町内に住所を有する者
	(V2H) <ul style="list-style-type: none"> V2H導入に係る補助 経費の1/2（上限75千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に統合 	<令和6年度予定事業> <ul style="list-style-type: none"> V2H導入に係る補助 経費の1/2（上限500千円） 町内に住所を有する者
予算額	<ul style="list-style-type: none"> 9,206,000円（財源内訳） 県：4,150,000円 町：5,334,000円 	(予算要求額) <ul style="list-style-type: none"> 8,000,000円（財源内訳） 県：2,666,000円 町：5,334,000円 (補正予定額) <ul style="list-style-type: none"> 5,780,000円 	当初予算要求中 令和6年9月補正予定
実績・予定件数	<ul style="list-style-type: none"> 21件（畜：20件、V1件） 	<ul style="list-style-type: none"> 40件 	

⑥省エネ設備等導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	(高効率給湯器) <ul style="list-style-type: none"> 高効率給湯器導入に係る補助 経費の1/2（上限75千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に統合 	<令和6年度予定事業> <ul style="list-style-type: none"> 高効率給湯器導入に係る補助 経費の1/2（上限100千円） 町内に住所を有する者
	(小型風力発電) <ul style="list-style-type: none"> 小型風力発電導入に係る補助 経費の1/2（上限75千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 小型風力発電導入に係る補助 経費の1/2（上限75千円） 町内に住所を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業にて継続実施

予算額	・ 2,475,000 円 (財源内訳) 町 : 2,475,000 円	(予算要求額) ・ 2,625,000 円	当初予算要求中
実績・予定 件数	・ 33 件 (給 : 33 件、風 0 件)	・ 50 件	

⑦家庭用エネルギー管理システム導入補助

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要		・ HEMS 導入に係る補助 ・ 1 件あたり 20 千円 ・ 町内に住所を有する者	・ 本事業を契機に新設
予算額		・ 100,000 円	当初予算要求中
実績・予定 件数		・ 4 件	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業(交付金、補助金等)等】	
・ タイトル	地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業
・ 取組内容	公共施設へPPAによる太陽光発電設備、蓄電池の導入を行った。 令和3年度 南部町役場 法勝寺庁舎 南部町役場 天萬庁舎 令和4年度 西伯病院、西伯小学校、西伯給食センター、キナルなんぶ(※小学校、給食センター、キナルはマイクログリッドも構築) 令和5年度 すみれこども園、総合福祉センターしあわせ
・ 関係府省庁の事業名	公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
・ 事業概要	・ 公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の設置。マイクログリッドの構築。
・ 所管府省庁名	環境省
・ 活用予定事業費	令和5年度で3,000千円を活用
【取組概要】	
・ 本事業により公共施設で先行的に設備導入を行うことで、事業所、家庭への事業波及効果が期待できる。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	南部町住宅省エネ改修推進事業（仮称）
・取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県が推進している「Re-NeST」の小規模事業として、高齢者のみの世帯など大規模な改修が出来ない世帯でも利用しやすい1部屋単位からの改修も可能となる省エネ改修支援事業を行い、省エネ設備導入を促進する。 ○対象：二重サッシ、断熱材挿入等
・関係府省庁の事業名	住宅・建築物省エネ改修推進事業
・事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅・建築物の省エネ改修を加速するため、省エネ改修等に係る支援を行う。 ○交付額：（省エネ基準適合レベル）300千円/戸 （ZEHレベル）700千円/戸
・所管府省庁名	国土交通省
・活用予定事業費	令和6年度で3,000千円を活用予定
【取組概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により断熱改修等の省エネ改修支援を行うことで、重点対策加速化事業で予定している高効率給湯器についても促進することが可能となる。 	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 南部町財政力指数	0.26

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域

対象事業：なし